

公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団

海外派遣支援事業(スポーツ分野) 募集要項

1. 本事業の目的

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団（以下、「財団」という。）は、様々な日本の文化を諸外国に広めていくことを通じ、我が国と諸外国との間の国際相互理解をさらに深めていくことを目的として設立されました。

本事業は、上記目的を果たすために、スポーツの分野において海外で活躍しようとする若者に、国際大会等へ参加する機会を得るための資金を提供することにより、様々な日本の文化を諸外国に広めていく我が国の人材の育成に貢献しようとするものです。

2. 応募受付期間

出国日の3か月前～2か月前

※出国日より2か月を切っている大会の受付はできかねます

※応募から面接まで1か月半～2か月ほど時間を要しておりますので余裕をもってご応募ください

3. 応募資格

	ポイント制・オープン大会	出場が確定している大会
年齢制限	28歳以下 ※出国日時点	
申請大会の基準	個人、団体問わず、国際大会並びにこれに準ずる大会への出場	
出場確定	大会開催日の2週間前までに確定すること	
支援歴のある方	支援歴のある方は、前回支援時の報告書類の提出が完了し事務局より「支援完了」のご連絡(メール)が届いていること	
申請種別	同大会・同種目へ2人以上で出場される場合は、原則チームでの申請としてください ※他メンバーの連絡先が分からない場合は個人申請を受付可といたします ※ペアやダブルスでの出場をされる場合はチーム申請となります ※法人からの応募をされる場合は法人申請となります ※HPにございます「～応募の手引き～」をご参照の上、申請種別をご確認ください	

《応募に関する注意事項》

- ・ 応募回数：応募日を基準とし、1事業年度（8月1日～7月31日）につき1回とさせていただきます
- ・ 支援回数：事業年度を跨ぐ際は支援回数の制限はありません
- ・ 18歳以上の方は原則ご本人よりご応募/お手続きをお願いいたします
- ・ チーム/法人申請において、支援希望者全員が同じ日程でない場合や、大会ごとにメンバーが異なる場合は受付不可としております
- ・ 応募後の申請内容の変更は原則できかねます
- ・ 支援完了までに必要な手続きを応募者の義務としております
- ・ 財団役員及び職員等と利害関係を有する方からの応募は禁止しております

4. 応募方法及び応募書類について

※Google Chromeのみ動作保証をしております

※ポータルサイトを介しての応募以外は受付できません

※「info-noreply@kobebussan.or.jp」よりメールが届きますので受信設定をお願いいたします

<応募方法>

①事前登録（アカウント発行）

HPにございます「事前登録」より必要事項をご入力の上、アカウント発行を行ってください。

②マニュアルのダウンロード

「新規申請書類作成」を押下し、支援事業を選択の上マニュアルをダウンロードしてください。

③申請内容入力～応募完了

「応募する」を押下し応募完了となります。

<応募書類> ※アップロードできるファイルサイズの上限は10MBまで

ファイル形式は（Excel・Word・PDF・png・jpeg）のみ対応しております

	書類名	詳細・備考
①	大会エントリー費/運搬費の根拠資料 (支援を希望される方のみ)	・外国語の場合は翻訳(概要)を付けてください ・大会エントリー費のみの根拠資料がない場合は受付不可 ・運搬費の詳細(往路/復路・個数・運搬する荷物)を記した書類も併せてアップロードしてください ※過年度の根拠資料や応募後の事後提出は受付不可
②	渡航スケジュール	※HPより様式をダウンロードの上、アップロードしてください
③	参加成績一覧(スポーツ賞等)	※HPより様式をダウンロードの上、アップロードしてください
④	③の成績証明書	・自身の成績記載箇所をピンク色でマーキングしてください
⑤	申請大会の開催要項	・要項未公開の場合は大会名及び開催期間の確認ができる書類をアップロードしてください ※昨年度の開催要項は受付不可
⑥	申請大会の出場資格	・申請大会に出場するための資格(選考基準)が記載された書類をアップロードしてください ・エントリー制の大会の場合はエントリー期間が記載された書類をアップロードしてください ※応募時に提出できない場合は事後提出を受付します
⑦	申請者の出場資格	・上記⑥の出場資格を満たしていることを証明する書類をアップロードしてください ・エントリー制の大会の場合はエントリー完了の確認ができる書類をアップロードしてください ※応募時に提出できない場合は事後提出を受付します
⑧	推薦証明書	※HPより様式をダウンロードの上、アップロードしてください 申請大会への出場権利を獲得するにあたり、選考や承認を行った競技団体へ推薦証明書の作成を依頼してください。 エントリーすれば出場可能な大会や、国内に協会や連盟のないスポーツの大会を除き、提出は必須としております。 ※協会・連盟以外が作成した推薦証明書は受付不可

⑨	1. 申請法人概要 2. 定款 3. 直近年度の決算資料	*「申請法人概要」はHPより様式をダウンロードしてください ・左記書類はシステムよりアップロードしてください ※法人申請の場合のみ提出必須
---	------------------------------------	---

5. 選考方法及び結果通知について

【選考方法】書類選考・面接選考

【結果の通知】「info-noreply@kobebussan.or.jp」よりメールでお知らせいたします

《選考に関する注意事項》

- ・面接は基本的にはzoomを使用したオンライン形式としておりますが、場合によっては対面形式での開催となる可能性がございます
- ・応募状況や渡航日等を勘案し面接日をご案内いたします
- ・面接は土日は開催しておりませんのでご了承ください
- ・支援希望者（選手）の面接へのご出席は必須としております
- ・財団が指定した面接日にご参加いただけない場合は、選考辞退とみなします
- ・選考の経緯、選考理由は採択/不採択にかかわらずお答えできませんのでご了承ください

6. 支援金について

＜支援金限度額及び振込口座について＞

支援金の交付は選考終了後、日本国内の金融機関の口座振込にて支給いたします。

支援金贈呈式はありません。

	個人申請	法人申請	チーム申請
支援金限度額	1申請につき150万円		1人につき50万円
振込口座	支援希望者ご本人の個人口座 ※未成年の場合は両親の口座でも受付可	法人名義の口座	団体名義の口座または支援希望者全員の個人口座

《支援金に関する注意事項》

- ・応募内容等を総合的に勘案して支援金額を決定します
- ・支援対象費用以外の申請は受付できません
- ・他団体との助成金や補助金との併給は可能としておりますが、使途が重複しないように申請してください
- ・精算の際、申請大会に係る経費に利益が生ずると認められる場合は、財団は先に交付決定した額を減額、又は返還を要求することがあります
- ・支援金の使途変更は受け付けませんので、認定を受けた大会且つ費用項目に沿ってご使用ください
- ・精算の際、証憑の提出が必要となりますので、認定された費用の証憑は必ず保管ください

< 支援対象費用 > ※手数料は支援対象外となります

	項目	詳細・備考
①	大会エントリー費	参加費のみの金額が不明な場合や登録費・手数料は支援対象外となります
②	航空券代 ※I	地域別の一律料金としております ①韓国・中国・香港・台湾・マカオ：往復5万円 ② ①を除くアジア地域：往復10万円 ③ ①.②を除く地域：往復25万円 ※一時帰国せずに別の大会へ移動される場合の航空券代は支援対象外となります
③	その他交通費 ※I	①国内交通費（自宅⇄空港）：一律10,000円（往復） ②現地交通費（空港⇄宿泊先⇄大会会場）：一律5,000円/日 ※一時帰国せずに別の国の大会に移動される場合に限り、移動日に現地交通費1日分が支給されます
④	宿泊費（申請上限日数：30日） ※I	一律15,000円/泊
⑤	運搬費（上限額：20万円）	競技に係る運搬費のみ受付可
⑥	保護者1名分費用 ※I （②航空券代、③その他交通費、④宿泊費）	申請者が出国日時時点で18歳未満かつ、一人で入国する場合に限り ※チーム/法人申請の場合は申請不可 ※コーチは支給対象外

※I 申請額は出国日・出場日・帰国日を入力いただきましたら自動反映されます

【1回の渡航（出国～帰国）における支援対象日数】

- ・現地交通費：出国日・帰国日・出場（予選・本選）日に加え、出場初日の前2日・出場最終日の後1日の日数分としております。（一時帰国せずに別の国の大会に出場される場合は移動日を含む）
- ・宿泊費：出場（予選・本選）日に加え、出場初日の前2日・出場最終日の後1日の日数分としております。（一時帰国せずに別の国の大会に出場される場合は移動日を含む）

※出国日とは日本を出国されるお日にちとしております

※出場日と移動日が同日となった場合は、移動日の現地交通費・宿泊費は支給されません

※支援対象日数のカウント例はHPにございます「応募の手引き」をご参照ください

7. 実施結果の報告

支援の対象となった大会終了後2か月以内に、ポータルサイトより報告及び精算を行ってください。

	提出物	詳細・備考
①	証憑	ポータルサイトよりアップロードしてください。 証憑につきましてはHPにございます「内定された皆様へ」をご確認ください。
②	渡航スケジュール ※申請時より変更がある場合	申請時のスケジュールと異なる場合は、訂正の上ご提出ください *HPより様式をダウンロードしてください

<精算に関する注意事項>

- ・申請時よりスケジュールに変更が生じた場合、支援対象期間にも変更が伴いますので、返金対象となる可能性がございますことご了承ください

8. 支援に関する留意点(支援停止・返金等)

次の各号のいずれかに該当する場合、支援を停止又は支援金を返金していただきます。

- ① 申請書類記載事項に虚偽があることが判明したとき
- ② 活動内容が支援決定通知時点の計画から大幅に逸脱するとき
- ③ 支援を受ける者として、不適当な行為や事実が判明したとき
- ④ 死亡・傷病のため活動が行えないとき
- ⑤ 活動中止又は廃止となったとき
- ⑥ 活動が支援対象期間内に行われないとき
- ⑦ 支援金を申請していない大会や申告していない費用等に使用したとき
- ⑧ 期限内(大会終了後2か月以内)に活動報告が行われないとき
- ⑨ 自己都合による申請内容の変更が生じたとき
- ⑩ スケジュールや予算変更により、支援対象期間終了時に余剰金が発生したとき
- ⑪ 選考の内容をSNSなどで発信したことが発覚したとき

9. 情報の取り扱いについて

- ・支援の対象となった場合、名称、大会概要及び結果等を、財団HP及び、財団発行誌等に掲載させていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください
- ・申請された個人情報については、財団に関連する活動以外には、一切使用いたしません

《問い合わせ先》

〒675-0063 兵庫県加古川市加古川町平野 125 番 1
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団
TEL: 079-457-5075 FAX: 079-457-5002
E-mail: info@kobebussan.or.jp
HP URL: <https://www.kobebussan.or.jp/index.php>

ご不明な点、ご質問などがございましたら、財団事務局までお問い合わせください。

2025 年 11 月改定